

印西ク指令第 1 2 9 号
令和 4 年 2 月 2 5 日

一 般 廃 棄 物 処 理 業 許 可 証

住 所 鎌ヶ谷市鎌ヶ谷三丁目 5 番 3 8 号
氏 名 株 式 会 社 丸 幸
代表取締役 渡邊 均

令和 4 年 2 月 1 4 日付けで申請のあった件については、次のとおり許可します。

印西市長 板 倉 正 直



- 1 許可番号 第 2 3 号
- 2 許可期間 令和 4 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 3 1 日まで
- 3 許可区分 し尿及び浄化槽汚泥、特定家庭用機器を除く一般廃棄物の収集運搬
- 4 許可条件 (1) 印西市内において収集した一般廃棄物については、申請した
引取場所へ搬入すること。
(2) 月例報告書を翌月の 1 0 日迄に提出すること。
(3) その他、業務を行うにあたっては市の指示に従うとともに、関係法令を遵守し、環境衛生に十分配慮すること。